

鹿角市子ども未来事業団 行動計画

仕事と子育てを両立し、男女がともに活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 当事業団の課題

- (1) 行動計画(R2.4.1～R4.3.31)において、男性職員の育休または子の看護休暇の取得者1人以上を掲げたが、未達成である。また、女性職員においても、子の看護休暇の取得者が少ない(R2年度2件、R3年度0件)。
- (2) 行動計画(R2.4.1～R4.3.31)において、年次有給休暇取得率75%を掲げたが、未達成である。

3. 内容

目標1：男性職員の育休または、子の看護休暇の取得者…1人以上を目指す。
女性職員の育休取得率100%を維持し、子の看護休暇の取得者…3人以上を目指す。

<対策・取組内容>

- 令和4年4月～ 子の看護休暇制度の再周知のため、パンフレット等を作成し、職員へ周知を行う。併せて、取得手続きの簡素化を検討する。
育休制度については、適宜、対象者や希望者に個別に説明を行う。
- 令和5年4月～ 効果を検証し、結果を対策に反映させる。

目標2：有給休暇の平均取得日数15日(夏季休暇を含む)を目指す。

<対策・取組内容>

- 令和4年4月～ 取得日数の低い職員の原因を確認し、取得しやすい職場環境づくりを行う。全職員が平均的に取得できるように、計画的な取得も検討する。
- 令和5年4月～ 前年度の実績を把握、施設長に現状を周知し、結果を対策に反映させる。